PATENT ABSTRACTS OF JAPAN

(11)Publication number :10-181261(43)Date of publication of application : 07.07.1998

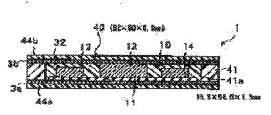
(51)Int.Cl.		B42D 15/10 G06K 19/077 G06K 19/07
(21)Application number		(71)Applicant : DAINIPPON PRINTING CO LTD
(22)Date of filing :	20.12.1996	(72)Inventor: OZAKI KATSUMI

(54) NON-CONTACT IC CARD

(57)Abstract:

PROBLEM TO BE SOLVED: To prevent a torsion generated on a module package from appearing on a card as much as possible by inserting a reinforcing fiber between the module package and a resin sheet which constitutes the base material of the card and covers the module package.

SOLUTION: For this IC card 1, cover sheets 44a, 44b pass between glass cloths 3a, 3b, and are bonded to an intermediate sheet 41 to a module package 40, and the module package 40, the glass cloths 3a, 3b, the cover sheets 44a, 44b and the intermediate sheet 41 are integrated. Then, by a fiber reinforced plastic of the cover sheets 44a, 44b and the reinforcing fibers 3a, 3b, even if a torsion is generated on



the module package 40 due to a difference in coefficients of linear expansion between a glass epoxy substrate 11 and an expoxy resin 32, the torsion is suppressed.

(11)特許出職公開番号

特開平10-181261

(43)公開日 平成10年(1998)7月7日

(51) Int.Cl. ⁶	識別記号	Fl		
B42D	15/10	B42D	15/10	
G06K	19/077	G 0 6 K	19/00	K
	19/07			H

審査請求 未請求 請求項の数5 OL (全6頁)

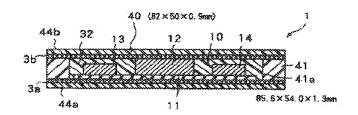
(21)出願番号	特爾平8-342147	(71)出願入	000002897
			大日本印刷株式会社
(22)出錢日	平成8年(1996)12月20日		東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号
		(72)発明者	
			東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号
			大日本印刷株式会社内
		(74)代理人	弁理士 佐藤 隆久

(54) 【発明の名称】 非接触 | Cカード

(57)【要約】

【課題】非接触モジュールを樹脂で封止した比較的面積 の大きなモジュールパッケージをカード素材に埋設する 構造における上記捻りを可及的に防止することができる 非接触ICカードを提供する。

【解決手段】1C及びコイル等の電子部品で構成される 非接触モジュール10を樹脂で封止加工したモジュール パッケージ40がカード基材中に埋設されている非接触 1Cカードにおいて、モジュールパッケージ40と、カ ード基材を構成し該モジェールパッケージを被覆してい る樹脂シート44a、44bとの間に補強繊維3a、3 bを介在させる。



【特許請求の範囲】

【請求項1】 IC及びコイル等の電子部品で構成される 非接触モジュールを樹脂で封止加工したモジュールパッ ケージがカード基材中に埋設されている非接触1Cカー ドにおいて、

1

該モジュールパッケージと、カード基材を構成し該モジ ユールバラケージを被覆している樹脂シートとの間に補 強繊維が介在していることを特徴とする非接触1Cカー

【諸求項2】上記電子部品がモジュール蒸板に実装され 10 る。 ている請求項1記載の非接触ICカード。

【請求項3】上記補強繊維の熱膨張係数が上記モジュー ル基板の熱膨張係数と近接している請求項2記載の非接 触1Cカ…ド。

【請求項4】補強繊維がガラスクロスであり、上記モジ ユール基板がガラスクロスを基材として用いているもの である諸求項2記載の非接触ICカード。

【請求項5】上記モジュールバッケージを被覆している 樹脂シートが、補強繊維の繊維間の隙間で該モジュール パッケージと接合している請求項1記載の非接触1Cカ and pro

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】本発明は、捻れなどの変形を 防止した非接触「Cカードに関する。

[0002]

【従来の技術】近年、外部装置とカード本体内に設けた ループアンテナを介して送受信などを行う非接触型IC カードがICカードの素流になってきている。この非接 触型ICカードは、例えば図3の紙面図に示すように、 10 チップ12 - コンデンサ13、14、プリントコイ ル等をモジュール基板11に組み込んだ非接触モジュー ル10をエポキン樹脂等の封止樹脂32で封止したモジ コールパッケージ40を、モジュールパッケージ40と | 爾厚の中間シート41の打ち抜き孔に装着し、そのシー ト41の両面をカバーシート42a, 42bやオーバー シート43.a、435等で熱ブレスラミネート加工して 1Cカード化されたものが一般的である。

【0003】モジュールパッケージを製造する工程と、 この10モジュールバッケージをカード化する工程につ 40 いて簡単に説明する。まず、図4 (a… 1)の斜視図。 岡図のA-A'線に沿った断面図の(a-2)に示すよ うな非接触モジュールを用意する。この非接触モジュー ル10は、例えば、ガラス布基材エポキシ樹脂板で構成 されるモジュール基板11に1Cチップ12、コンデン サ13、14が実装され、モジュール基板11にリソグ ラフィとエッチングにより形成されたプリントコイル1 5が設けられている構造を有する。モジュール差板11 の寸法は、悩えば80×48×0、2mmであり、1C チップの厚さは約0.7mm程度である。従って、非接 50 ケージがカード基材中に埋設されている非接触ICカー

2

触モジュールの金体の厚さは約0. 9mmである。

【0004】このような非接触モジュール10を、図4 (b) に示すように、スペーサー22で一定の間隔に保 たれた上板23と底板21とで構成される烈20に入れ て液状硬化性樹脂31で封止加工する。次に、上板23 と底板21、スペーサー22を取り除いてエボキシ樹脂 で埋め込まれた図4(c)に示すような薄板状のモジュ ールパッケージネ0を取り出す。この1Cモジュールパ ッケージの寸法は、例えば82×50×0.9mmであ

【0:005】一方、図4(d)に示すように、モジュー ルバッケージ40と同じ厚さの樹脂シートを非接触IC モジュールと略同寸法で打ち抜き、打ち抜き部41 aを 設けた中間シート41を用意する。そして、図5(e) に示すように、中間シート41の打ち抜き部41aにモ ジュールパッケージ40を装着し、モジュールパッケー ジ40を装着した中間シートの上下両面にポリ塩化ビニ ル製のカバーシート42a、42bとオーバーシート4 3a、43bとをそれぞれ薫ね、ヒートプレスを行い、

これらを熱融着する。 20

> 【0006】次いで、図5(f)に示すように、カード サイズに打ち抜き加工を行って、図3に示したような非 接触ICカードを製造することができる。

[0007]

【発明が解決しようとする課題】しかしながら、上記モ ジュールバッケージの寸法は、例えば82×50×0. 9mmの薄板状であり、プリントコイルを内藏すること から比較的面積が大きく、内部に複雑な形状の非接触モ ジュール10が封入されている構造を有する。非接触1

30 Cモジュールの線膨張率は16 (ppm/℃)程度であ るのに対し、これを封止するエポキシ樹脂の線膨張率は 60 (/℃)程度である。このようにパッケージで使用 するエポキシ樹脂と非接触モジュールの線膨張率の差が 「大きいため、型から取りだしたモジュールバッケージに は、捻れが生じることが認められる。かかる面積が大き なモジュールバッケージを埋設した非接触ICカードに も同様な捻れが生じることが認められる。

【0008】捻れが生じたICカードは、外観が悪く、 商品価値が著しく低下してしまう。そのため、捻れが生

じない非接触ICカードが要望されていた。本発明は、 上記要望に繼みなされたもので、非接触モジュールを樹 脂で封止した比較的崩積の大きなモジュールパッケージ をカード蒸材に埋設する構造における上記絵りを可及的 に防止することができる非接触ICカードを提供するこ とを目的とする。

[0009]

【課題を解決するための手段】本発明は、上記目的を達 成するため、IC及びコイル等の電子部品で構成される 非接触モジュールを樹脂で封止加工したモジュールパッ

ドにおいて、該モジュールパッケージと、カード基材を 構成し該モジュールパッケージを披覆している樹脂シー トとの間に補強繊維が介在していることを特徴とする非 接触ICカードを提供する。

3

【0010】本発明の非接触ICカードは、1Cチップ やコイル等で構成される非接触モジュールを樹脂で封止 したモジュールパッケージに生した捻りがカード基材に 現れることを防止するため、モジュールパッケージとこ れを覆う樹脂シートとの間に補強繊維を介在させたもの である。

【0011】この補強繊維を介在させていることによ り、例えば樹脂シートを熱溶着によりモジュールバッケ ージに接合すると、補強繊維の繊維の隙間に溶融した樹 脂シートが侵入し、樹脂シートと補強繊維とが一体化

し、いわば繊維強化プラスチック(FRP)になる。ま た、モジュールバッケージを覆う樹脂シートは、補強繊 維の繊維の間を通してモジュールバッケージに熱融着す ることができ、モジュールバッケージとこれを覆う補強 繊維と一体化した樹脂シートとが接着し、樹脂シートと 一体化した補強繊維の補強効果が十分に発揮される。そ のため、モジュールバッケージに捻りが生じていても、 モジュールバッケージの捻りを補強繊維と一体化した樹 脂シートで抑制することができる。

【0012】補強繊維の熱鬱張係数を非接触モジュール のモジュール基板の熱膨張係数に近接させることによ り、これらの熱膨張係数の違いによる添りの発生を防止 して、補強繊維の補強効果を発揮させることができる。 非接触モジュールのモジュール基板がガラスクロスを基 材として用いている場合は、蒲強繊維としてガラスクロ スを用いることにより、これらの熱膨張係数を近接させ 30 ることができる。

[0 0 1 3]

【発明の実施の形態】以下、本発明の実施の形態につい て具体的に説明するが、本発明は下記の実施の形態に限 定されるものではない。本発明の非接触1Cカードの一 形態の断面構造を図1に示す。この1Cカード1は、例 えば長さが85.6mm、幅が54,0mm、厚さが 1.3mmのカード型であり、従来例で説明したよう に、例えばICチップ12、コンデンサ13、14、プ リントコイル(III、サイン・シートの一 一で構成されるモジェール基板11に組み込んだ非接 触モジュール10をエポキシ樹脂等の封止樹脂32で封 止した例えば長さが82mm、幅が50mm、厚さが 0、9mmの比較的面積の大きなモジュールパッケージ 40を埋設している。

【0014】モジュールパッケージ40は、このモジュ ールパッケージ40と同厚の例えば硬質塩化ビニル樹脂 製の中間シート41に例えば打ち抜きなどで穿設された モジュールパッケージ40と同形岡寸法のモジュール孔 41a内に装着されており、これらのモジュールパッケ ーシ40と中間シート41を覆って両面にそれそれ補強 繊維として例えば厚さが0.1mmのガラスクロス3 a、3bと例えば自色に着色された厚さが0.1mmの 硬質塩化ビニル樹脂製のカバーシート44a、44bが 順に積陽され、例えば熱融着により接合されている。こ の非接触1Cカードのカード基材は、中期シート41、 補強繊維3a、3b及びカバーシート44a、44bで 構成されている。

【0015】このような構造のICカードIは、カバー シート44a、44bがガラスクロス3a、3bの繊維 の間を通過してモジュールパッケージ40と中間シート 41に接合されており、また、このようにカバーシート 44a、44bがガラスクロス3a、3bの繊維の間に 侵入することによりカバーシート44a、44bとガラ スクロス3a、3bとが一体化しており、モジュールバ ッケージ40、ガラスクロス3a、3b、カバーシート 44a、44b及び中間シート41が一体化している。 そして、モジュールバッケージ40の両面に接合されて いるカバーシート44a、44bと補強繊維3a、3b

20 との繊維強化プラスチックにより、ガラスエボキシ基板
11とエボキシ樹脂32との線膨張係数の違いによる捻れがモジュールパッケージ40に生じていたとしても、
モジュールパッケージ40の捻れが抑えられ、カード基材に捻れが生じるおそれは少なく、品質が良好である。
【0016】上記説明は、カバーシートを熱溶着で接合した例について説明しているが、接着剤を用いても、同様にガラスクロス3a、3bの繊維間の隙間を通して接着剤がカバーシート44a、44bとモジュールパッケージ40、中間シート41を接合できるので、熱融着と
30 同様にモジュールパッケージ40と中期シート41、及

びカバーシート44a、44bが一体化され、補強繊維 3a、3bの補強効果を発揮させることができる。 【0017】また、ガラスクロス3a、3bとモジュー ルパッケージ40のモジュール基板11を構成するガラ スクロスとは熱膨張係数が近接し、ガラスクロスと一体 化しているカパーシート44a、44bの線膨張係数も ガラスクロス3a、3bに近接するため、カード基村に ガラス繊維を補強繊維として埋設しても、熱膨張係数の 遠いから生じる新たな捻りは生じない。

 40 【0018】この場合、封止樹脂としては、一般的なエ ボキン樹脂の他、シリコン系樹脂、ウレタン樹脂、ボリ イミド、液晶ボリマー等の熱硬化性又は常温硬化性の樹 脂、あるいは塩化ビニル樹脂などの熱可塑性樹脂の樹脂 等を用いることができるが、これに限られるものではな い。この封止樹脂中にガラスファイバ、酸化シリコン、 アルミナ等の充填剤を配合して熱膨脹係数を下げること は任意である。また、非接触型ICカードに用いる非接 触ICモジェール10としては、ICチップ、コンデン サ、コイル等をモジュール基板11に装着したものが一
50 般的である。ICモジュールに用いるモジュール素板1 1としては、例えばエボキシ樹脂をガラスクロスやバラ アミド系不織布等に含浸したものが挙げられ、これらの 線膨張率は8~16ppm/℃程度である。これに対し てエポキシ樹脂の線膨張率は60/℃程度である。

5

【0019】また、本発明の特徴である補強繊維として は、上記のガラスクロス以外に、例えば可撓性を有する カーボン繊維、多孔質セラミック等の無機系繊維,パラ アミド系不識布、アラミド繊維等の有機系繊維等が例示 でき、補強繊維は、不識布等も含む概念である。補強繊 維の線膨張率は、低いことが好ましく、具体的には、封 止樹脂32の線膨張率よりも、モジュール基板11を構 成する基材(例えば、ガラス繊維)や1Cチップなどの 線膨張率と近似しているものが好ましく、線膨張率は、 0,1~20(ppm/℃)程度が好ましいが、これに 限られるものではない。例えば、好ましい補強繊維であ るガラスクロスの線膨張率は約6ppm/℃である。

【0020】次に、この非接触ICカード1の製造方法 について説明する。まず、従来例で説明したように、図 4 (a-1)、(a-2)に示すような例えば非接触型 ICカードに用いるICモジュール10を用意する。こ のICモジュール10は、例えば、ガラス布基材エボキ シ樹脂板で構成されるモジュール基板11にICチップ 12、コンデンサ13、14が装着され、基板11にリ ソグラフィとエッチングにより形成されたプリントコイ ル15が設けられている構造を有する。モジュール基板 11の寸法は、例えば80×48×0、2mmであり、 ICチップ12の厚さは約0、7mm程度である。従っ て、ICモジュール10の全体の厚さは約0、9mmで ある。

【0021】このようなICモジュール10を、図4 30 (b)に示すように、スペーサーで一定の間隔に保たれ た上板と底板とで構成される型20に入れて樹脂で封止 する。まず、表面が平滑な金属などの底板21の上に所 定寸法のスペーサー22を置き、その内部に例えばエポ キシ樹脂(例えば、長瀬チバ(株)製のNo.5)31 を注入してスペーサー内の空隙部を埋め、その上に表面 が平滑な金属などの上板23を置いて加圧し、スペーサ ー内の余分なエポキシ樹脂を除く。上板23と底板21 間に荷重をかけた状態で加熱窒に入れて加圧するか、又 40 は常温で放置してエボキシ樹脂31を硬化させる。加熱 硬化条件は、例えば150℃で5分である。

【0022】次に、上板23と底板21、スペーサー2 2を取り除き、硬化したエポキン樹脂32で埋め込まれ た薄板状の非接触1Cモジュールパッケージ1を取り出 す。この1Cモジュールの寸法は、例えば82×50× 0.9mmであり、縦横寸法は、カードサイズより小さ いが、1Cカードに占める面積は大きい。

【0023】一方、図4(d)に示したように、モジュールパッケージ40と同じ厚さで、縦横寸法がカードサ

イズより大きな、例えばギリ塩化ビニル製の樹脂シート (例えば、太平化学製品(株)製の耐熱コアTN 8 2 8) に、モジュールパッケージ40と略同寸法の打ち抜 き孔41 aを穿設し、モジュール孔41 aを設けた中間 シート41を用意する。

ñ

【0024】そして、図2(a)に示すように、例えば 中間シート41と同寸法の塩化ビニル樹脂製で白色に着 色した厚さが0、1mmのカバーシート(例えば、太平 化学製品(株) 製のXK95~10)44aの上に、例

10 えば中間シート41と間寸法で厚さが0.1mmのガラ スクロス (例えば日東防(株) 製のサーフェスマットM F30P)3aを乗せ、この上に打ち抜き部41aにモ ジュールパッケージ40を装着した中間シート41を被 せ、更に上記と間じガラスクロス3bとカバーシート4 2bを稜響配置し、ヒートブレスを行い、これらを熟融 着する。ヒートプレスの条件は、例えば150℃で10 分、25kg/cm²である。

【0025】次いで、図2(b)に示すように、カード サイズに打ち抜き加工を行って、図1に示したようなI

20 Cカード1を製造することができる。上記熱ブレス時 に、カバーシート44a、44bが溶融してガラスクロ ス3a、3bの繊維の隙間に浸入し、ガラスクロス3 a、3bと一体化して一種の繊維強化プラスチックとな り、カバーシート44a、44bの機械強度、熱変形温 度などが向上する。また、溶融したカバーシート44 a、44bがガラス繊維間の隙間からモジュールパッケ ージ40と中間シート41に溶着し、カパーシート44 a、44bとガラスクロス3a、3bが一体化したもの がモジュールパッケージ40に溶着している構造とな

30 る。そのため、モジュールパッケージ40に捻りがあったとしても、モジュールパッケージ40の両面を挟むカパーシートとガラスクロスの強靭な一体物により、カード基材に捻りが現れることを可及的に防止することができる。

【0026】また、カバーシート44a、44bとガラ スクロス3a、3bの一体物の熱膨張係数は、ガラスク ロスに近くなり、非接触モジュール10のガラスエポキ シ基板11とほぼ同等の低い熱膨張係数を有することに なるので、ガラスクロス3a、3bを埋設することによ り、新たな反りは生じ難い。

 【0027】上記の如くカバーシート44a、44bが 溶融してガラスクロス3a、3bの繊維の関源からモジ ユールバッケージ40と中間シート41に溶着するの で、ガラスクロス3a、3bとしては、溶融した樹脂が 通り抜ける程度の比較的目の粗いものが好ましい。
【0028】上記ガラスクロス3a、3bには、プライ マーなどの処理を行うことが可能であり、また、カバー シート44a、44bを直接熱融着しないで、別途熱融 着シートを用いて中期シート41とカバーシート44
a、44bを接合するようにしても良い。上記形態では Ż.

ガラスクロスはモジュールパッケージ40の両面に積層 しているが、例えばモジュール基板11と離れた方に1 枚だけ用いるようにしても良い。また、カバーシート4 4 a、44bの上に例えば透明のオーバーシートを熱離 着により積層しても良い。

[0 0 2 9]

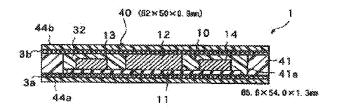
【発明の効果】本発明の非接触ICカードは、モジュー ルパッケージに生じた捻りがカードに現れることを可及 的に防止することができる。

【図面の簡単な説明】

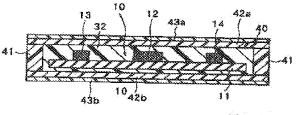
【図1】本発明の非接触1Cカードの一形態を示す断面 図である。

【図2】図1に示した非接触1Cカードの構成を説明す る断面図であり、(a)は構成部材を示し、(b)は









85.6 × 54 × 1.4

న

(a)の部村を一体化した状態を示す。

【図3】従来の非接触1Cカードの構造の一例を示す断 面図である。

【図4】 (a-1) ~ (d) は、従来の非接触1Cカー ドの製造工程を示すフローチャートである。

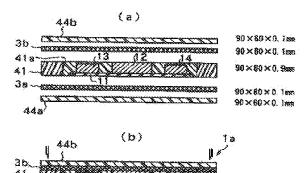
【図5】 (e) 、(f) は、図4に続く非接触1Cカー 下の製造工程を示すプローチャートである。

【符号の説明】

A4 a

1…非接触ICカード、3a、3b…ガラスクロス(補
3歳維)、10…非接触ICモジュール、11…モジュール基板、12…ICチッブ、13…コンデンサ、32
…封止樹脂、40…モジュールバッケージ、41…中間シート、41a…モジュール孔、44a、44b…カバーシート

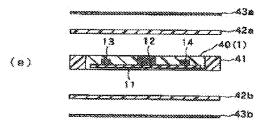


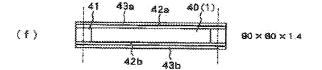












[22]4]

